

# 6月 ほけんだより

今年も梅雨の季節がやってきました。暑い日が少しずつ増えてきます。

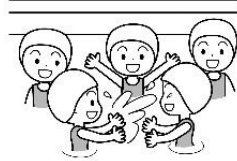
今月は水泳の学習が始まります。夏本番にむけて体調を

整え、熱中症や夏バテにならない丈夫な体をつくりましょう。

また感染症予防として、手洗いの励行はもちろん、室内の換気、こまめな水分補給を心がけましょう。

すいせいしどう

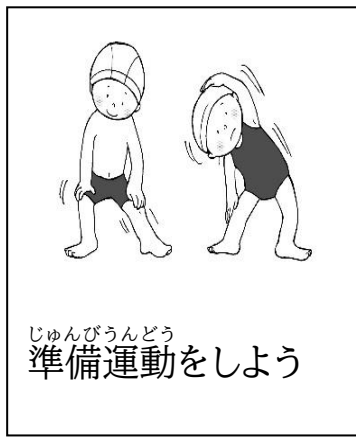
## 水泳指導が始まります！



水泳は、体をきたえるためにとても良いスポーツですが、ちょっとした気のゆるみで、命にかかわる大きな事故が起きる場合があります。水泳中は、先生の指示をよくきいて行動しましょう。プールに入る日は、おうちの人と体調チェックをしてから登校してください。以下の3つの注意点を守って、楽しいプール学習にしましょう。



つめをきろう



じゅんびうんどう  
準備運動をしよう



たいちよう わる  
体調が悪くなったら  
せんせい い  
先生に言おう

## 保護者の方へ



## 日本スポーツ振興センターについて

災害共済給付制度とは、独立行政法人日本スポーツ振興センターと学校(園)の設置者との契約(災害共済給付契約)により、「学校の管理下」における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給)を行うものです。

〈利用方法〉

- ① 受診の時は、乳幼児医療証明・子ども医療証は使用せず健康保険証を使って医療費をお支払いください。
- ② 学校から書類を受け取り、病院等で記入してもらい、学校に提出してください。
- ③ 後日、医療費に見舞金を加算した金額をお渡しします。

※請求から給付までおよそ2~3か月ほどかかります。

※その給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって消滅します。

わからないことがあれば、養護教諭までお問合せ下さい

各検診の受診報告の提出ありがとうございます。耳鼻科・眼科・内科の受診、もしくは提出がまだお済ではない方は、早めをお願いします。